

1 事故の概要等

(1) 発生年月日

令和6年5月31日(金)午後0時36分頃

(2) 発生場所

錦ヶ丘ヒルサイドモール(アクアテラス錦ヶ丘)駐車場内
(仙台市青葉区錦ヶ丘一丁目3番地の1)

(3) 事故の概要

上記日時場所において、光明支援学校主任技師が、校外学習を終えた児童を乗車させるために、公用車を移動、後退した際に、駐車中の相手方車両に接触し、当該車両を損傷させたもの。

2 和解の内容等(専決処分内容)

(1) 和解の相手方

イ 住所
ロ 氏名

※個人情報が含まれるため、表示
していません

(2) 和解の内容

イ 内容 示談

ロ 示談年月日 令和6年8月20日

ハ 損害賠償額 114,025円

ニ 和解の内容 県は、相手方に上記損害賠償額を支払うこととし、相手方はその余の請求を放棄する。
(県が契約する損害保険会社の保険金支出とする。)

3 知事専決処分年月日

令和6年8月9日